

# 訪問診療・訪問看護導入のフローチャート

マルトリートメント※のリスクを判定

高い

低い

各病院の担当部署が対応  
(必要に応じ、訪問診療・訪問看護の導入も視野に入れる)

家族に  
訪問診療、訪問看護について内容を伝え、希望するか聞く(資料1, 2を使用)

訪問診療、  
訪問看護  
とも希望

どちらか一方  
を希望

希望なし

介入

希望したものを導入し  
介入開始前に詳しい病状や  
病歴を情報提供する

その結果  
他方も必要と判断すれば  
家族に提案し、了解得られれば準備を開始する

病院主治医や  
看護師、MSW  
が  
不要と判断に  
なった旨をカル  
テ記載し、  
必要となった段  
階で再度提案  
できるようにし  
ておく

※(参考) マルトリートメント

諸外国では、「マルトリートメント」という概念が一般化している。諸外国における「マルトリートメント」とは、身体的、性的、心理的虐待及びネグレクトであり、日本の児童虐待に相当する。

厚生労働省-子ども虐待対応の手引き(<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv12/01.html>)より抜粋